

## 門真市国民健康保険保健指導等業務委託プロポーザル評価基準

### 1 審査及び評価

門真市国民健康保険保健指導等業務委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、提案内容を公平かつ客観的に評価し、最適な委託事業者を選定するため、プロポーザル参加者の企画提案書類を受け、プレゼンテーションを実施し、評価基準に基づき総合的に審査及び評価を行う。

### 2 選定方法

- (1) 選定委員は、企画提案書の内容について、「門真市国民健康保険保健指導等業務委託プロポーザル評価基準表」（以下「評価基準表」という。）に基づき、提案者ごとに採点を行う。
- (2) 「評価基準表」の評価項目ごとに採点し、合計点数の満点は100点とする。
- (3) 「提案評価点」の算出方法としては、「評価基準表」に基づき、5段階評価とし、各段階の配点は(5)のとおりとする。なお、総合点は、各委員の得点を合計したものとする。
- (4) 総合点が一番高い提案者を受注候補者とする。また、次席としては、2番目に点数の高かった提案者とする。ただし、総合点が満点の6割に満たない者は受注候補者として選定しない。

なお、最高評価点者が複数の場合は、次の順で優位に評価するものとする。

- 1 【評価項目①】「企画提案項目」における合計得点が高い者
- 2 提案価格が低い者

上記の1、2の基準により受注候補者の選定を行った上で、受注候補者が1者とならない場合は、選定委員会で協議の上、理由を付して1者に選定する。

- (5) 「提案評価点」の算出方法としては、「評価基準表」に基づき、5段階評価とし、各段階の配点は次のとおりとする。

提案の評価	配点	
	10点満点	5点満点
非常に優れた提案	10点	5点
優れた提案	8点	4点
標準的な提案	6点	3点
やや低い水準の提案	4点	2点
低い水準の提案	2点	1点

評価項目①	評価項目②	評価基準	配点
基本項目	会社概要	・会社の規模、経営状況等について問題はないか。	5点
	受託実績	・令和2年度以降の官公署における同種業務の受託実績があるか。	5点
	実施計画	・業務に対する考え方、実施にあたっての方針が明確になっているか。	5点
	組織体制、 管理責任者、業務従事者配置計画	・十分な知識と経験のある管理責任者が配置され、指揮命令系統が明確になっているか。	5点
		・管理責任者等を通じ連絡体制及びバックアップ体制が確立しているか。	5点
	人員体制	・業務の実施にあたり、十分なスキルを持つ人員を配置しているか。	10点
・急な欠員や繁忙期業務に支障をきたさない体制が確立しているか。		5点	
企画提案項目	現状認識	・提案された内容は、本市の国保及び対象者の現状を十分把握・分析したものになっているか。	10点
	業務体制 (特定保健指導)	・医療費の適正化及び健康寿命の延伸に向け、対象者の生活習慣改善が見込める効果的な指導方法が提案されているか。	10点
		・特定保健指導実施率向上に向けた効果的な工夫がなされているか。	10点
	業務体制 (重症化予防)	・医療費の適正化及び健康寿命の延伸に向け、対象者の受療に対する理解の促進や行動変容が見込める効果的な受診勧奨の方法が提案されているか。	10点
		・生活習慣病の重症化予防に向けた効果的な工夫がなされているか。	10点
	危機管理・ 事故対応等	・事故及び災害等の緊急事態時のリスクへの対応策を示しているか。	5点
		・業務遂行上発生した苦情等についての対応策を示しているか。	5点
提案評価点			100点